



2020年 1月24日  
第80号

# JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実

編集 情宣担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



## 東京地本の組合員の皆さん 共済給付金は返ってきていますか？

本部より指令第30号が発出されています。  
本部が東京地本の会計監査を行ったところ、以下のことが明らかになりました。

- 会計監査を受けていない口座が7つある
- 出所不明な資金もある
- 本来組合員に返さなければならない共済の給付金なども含まれている
- 何に使われたかわからない使途不明金もある
- よくわからないお金が现阶段で数千万円ある



よって、指令第30号では2020年1月28日（火）10時から29日（水）18時まで東京地本において全容解明に向けた緊急会計監査を実施するとなっています。監査対象期間は2016年4月1日～2020年1月までの全ての通帳と関係書類です。

本部や地本の資金は組合員から預かった組合費であり、組合員と家族を守るための大切なお金です。また共済給付金は組合員の財産ですので組合員へ返さなければなりません。

情報にすることもお恥ずかしい話ですが、18春闘直後には東京地本出身の元委員長が組合費でキャバクラに行っていたり、水戸地本出身の中執が使途不明で多額の組合費を持ち出していた事実が発覚しました。今回は東京地本の数千万円という多額のお金が使途不明であったり、本来あるべきところにはないのです。

**これらのお金の問題を東京地本、水戸地本の仲間の皆さんは知らされていますか？** 今回の東京地本で見つかった数千万円のお金はどこから出たお金なののでしょうか？何のためのお金なののでしょうか？

**あったことをなかったことにはできません。組合員の皆さんの大切なお金ですから、説明がなければ分会、支部、地本の役員に説明を求めてください。**

## あったことをなかったことにはできません。

## 良いことも悪いことも全ての事実を 組合員に伝えていくのが健全な労働組合です。

## 本部は1月28日・29日に東京地本に対して緊急会計監査を行います。